

『平成 30 年分 政治資金収支報告書の公開にあたり』

「日本維新の会」は国家と国民生活のため行財政改革、既得権益の打破、しがらみのない政治を実現するため、自ら党内に規則を定め政党本部はもとより政党支部に至るまで企業・団体献金の受け取りを禁止しております。

今国会にも「企業団体献金禁止等法案」や「政治資金用途制限法案」などに加え、「議員歳費削減法案」など身を切る改革関連を提出しておりますが、他党の怠慢により審議が行われておりません。

我が党は、例え法律が成立しなくても、率先して文書通信交通滞在費の用途を公開しているほか、身を切る改革として歳費の手取り 2 割相当である国会議員 1 人当たり毎月 1 8 万円を党で集め、被災地の方々に役立ててもらおうと届けております。

この 1 0 月には消費増税が断行され、国民の負担はさらに増しました。我が党は、歳費削減など自ら出来ることは実践し、国民に痛みを求める前に自らの身を切る改革を断行してまいります。

日本維新の会
幹事長 馬場伸幸